在学生、ご家族の皆さま

東京家政大学 東京家政大学短期大学部 学長 井上俊哉

## 活動指針ステージ2への変更について

東京都における緊急事態宣言の解除を受け、6月24日に開かれた新型コロナウイルス対策本部会議で、本学「新型コロナウイルス感染拡大防止活動指針」のステージを、ステージ3から2に変更することが承認されました。このステージの変更を受け、現在、大学で再開を許可する正課外活動の基準を検討しています。基準が確定してからの再開となりますので、もうしばらくお待ちください。

ただし、新型コロナウイルス感染症の脅威は去っていないため、正課外活動の再開には、 活動に付随する学内外での飲食等禁止の厳守を含む、これまで以上の感染拡大防止対策の 徹底が条件となります。日頃から、十分に自覚を持った行動を心掛けるようお願いします。

正課外活動については、7月初旬~中旬を目途に改めてお知らせしますので、定期的に本 学ホームページ及びポータルサイト等から情報を確認してください。引続き、ご理解とご協 力をお願いいたします。

以上

ステージ	判断基準	授業	学外実習	研究活動	学生の入構	学内行事 イベント	課外活動 ボランティア	窓口業務 入試業務	事務機能
ステージ0	平常時・危機がない状態	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
ステージ1	自粛要請は出ていないが、感染への注意が必要な状態	感染拡大防止に最大限 の配慮をし、対面授業を 実施。 メディア授業の積極的利 用。	感染拡大防止に最大限の 配慮をし、実施を認める。	感染拡大防止に最大限の 配慮をし、通常通りの研究 活動を認める。	感染拡大防止に最大限の 配慮をし、入構を認める。	感染拡大防止に最大限の配慮をし、実施を認める。	感染拡大防止に最大限の配慮をし、活動を認める。	感染拡大防止に最大限の 配慮をし実施。 メール・電話での問合せの 利用。	感染拡大防止に最大限の 配慮をし勤務。時差出勤、 テレワーク、交代勤務の利 用。
ステージ2	大人数での行事、イベント等 について自粛要請がでてい る状態	大学が必要と判断した 対面授業とメディア授業、 を実施。 授業実施に伴う教員、学 生の入様は、感染拡大防 止に最大限の配慮をした 上で認める。	実習先との十分な調整を 経て免許・資格取得や卒 業等に必要な実習を実 施。 感染拡大防止に最大限の 配慮をした上で認める。	学会などの研究集会への 参加、学内での研究活動 については、感染拡大防止に最大限の配慮をした 上で実施を認める。 本学での学会主催は原則 禁止(オンライン開催を除 く)。	授業等必要な入構を 認める。 大学・短大生については、 感染拡大防止に最大限の 配慮をした上でを一定の 人数・時間で利用を認め る。 大学院生については、感 失拡大防止に最大限の配慮をした上で、一定の人 数・時間の入構を認める。	大人数にならない、大学が必要と認めた学内行事・イベントについては、感染症 大防止に最大限の配慮を した上で、実施を認める。 大人数の行事・イベントは 原則禁止(オンライン開催 を放り、 施設の外部貸出は行わない。	大学が必要と認めた活動 のみ実施。 大学が許可した場所にお ける一定の人数・時間の 活動に一般大限の配慮をし た上で認める。 大人数の活動・遠征は原 則禁止。	所属で必要と判断した窓口業務は実施。 窓口での相談・書類提出 等は、感染拡大防止に最 等は、感染拡大防止に最 前に当該窓口との調整を 経て認める。メール・電話 での問合。 は政監督・オープンキャン パス等の入止に最大限の配 慮をし実施。	感染拡大防止に最大限の 配慮をした上で動務。時差 出動、テレワーク、交代動 務を積極的に利用する。
ステージ3	緊急事態宣言の発令等による重点的な一部営業時間短縮などの要請がでている状態	メディア授業と、緊急事態 宣言による自治体の措置 等(以下、宣言・措置語で、 いう)に抵触しない範囲で、 大学が必要と判断した対面 授業を実施。 授業の実施に伴う教員、 学生の入構は、感染拡大 防止に農大阪の配慮をし た上で認める。		した上で、実施を認める。	情を認める。 大学・短大生、大学院生で 卒業・修了、資格取得動等に 必要な教育、研究活動等を 行う場合、感染拡大助止に	宣言・措置等に抵触しない 範囲で、大人数にならな い、大学・イベントについて は、感染拡大防止に最大 限の配慮をした上で、実施 を数る。 大人数の行事・イベントは 原則禁止(オンライン開催 を除く)。施設の外部貸出 は行わない。	課外活動は原則活動禁止 (オンラインでの活動を除 く)。 免許・資格取得、授業等に 関連するボランティアは、 宣言・措置等に抵触しない 範囲で、大学が必要と判断 した活動を実施。	宣言・措置等に抵触しない 範囲で、所属で必要と判断 した窓口業務は実施。 窓口での相談・書類提長 出等 、窓口での相談・書類提長 大限の配慮をしとの調整をしたの調整を は、感染値をしとの調整を でて認める。メール・電・利用 で、のものでは、 、ま等の入は、抵断といる、 、まで、 、まで、 、まで、 、まで、 、まで、 、まで、 、まで、 、ま	宣言・措置等に抵触しない 範囲で、感染拡大防止に 最大限の配慮をした上で勤務。時差出勤、テレワー ク、交代勤務を積極的に利 用する。
ステージ4	緊急事態宣言が発令され全 面的な営業自粛などの要請 がでている状態	原則メディア授業のみ実施。 が。 メディア授業の実施に伴う 教員の入構は、感染拡大 防止に最大限の配慮をし と上で、所属長の指示のも と、認める。	原則実施不可。	出張の原則中止。 学会などの研究集会への 参加及び主催の禁止(オン ライン開催を除く)。原則、 して在宅での研究と、原則、 育・研究の準備・継続に必要不可欠な場合のみ、感 染拡大防止に最大限の配 慮をした上で、所属長の指 示のもと、入構を認める。	原則入構禁止。 やむを得ず入構する必要 がある場合は、かならず事 前に大学の許可を得るこ と。 可能な限り短時間で退出 すること。	実施不可(オンライン開催を除く)。	活動禁止(オンラインでの 活動を除く)。	メール・電話での問合わせ のみ。 入試業務は、オンライン実 施について検討する。	感染拡大防止に最大限の 配慮をした上で、所属長の 指示のもと、事務機能を維 持するための必要最小限 の職員が出勤。 所差出勤、テレワーク、交 代勤務の積極的利用。
ステージ5	外出禁止等、重大な緊急事態(感染拡大により、教職員 が出勤できない状態など)	メディア授業のみ実施。	実施不可。	研究資産維持のために必要最低限の人員に限り、所属長の指示のもと、入構を認める。	学生の入構を禁止	実施不可(オンライン開催を除く)。	活動禁止(オンラインでの活動を除く)。	メールでの問合わせのみ。 入試業務は実施不可。	所属長の指示のもと、大学 施設の維持管理のために 必要最低限の職員のみ出 勤。

令和 3(2021)年度 前期授業期間については、シラバスにより、各学科等で当面30%、最低50%を目途に実施する対面授業とメディア授業を実施する。この指針は、R3(2021).4.1から適用する。(**R3(2021**).6.24 ステージ変更 3 → 2。)今後の状況によって、活動指針を変更することがある。 具体的な決定は、活動指針を目安とし、そのときどきの状況を総合的に勘案して、コロナウィルス対策本部会議などで行う。